

令和8年度住宅向け太陽光発電設備等普及促進事業費補助金実施要領

第1 目的

この要領は、石川県（以下「県」という。）が、家庭部門における温室効果ガスの削減を図るため、住宅への太陽光発電設備等の普及を促進するために行う「住宅向け太陽光発電設備等普及促進事業」の実施に関する基本的な事項を定めることを目的とする。

第2 本事業の概要

県は、県内の住宅に太陽光発電設備等を導入する者に対し、その導入に要する経費の一部を補助する。

第3 補助対象者

住宅向け太陽光発電設備等普及促進事業（以下「本補助金」という。）の補助を受ける者（以下「補助対象者」という。）は、次に掲げる各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 県内に住所を有する個人
- (2) PPA 事業者
- (3) リース事業者

第4 申請および報告の方法等

1 提出書類

別表のとおりとする。

2 書類の提出方法

申請、報告のそれぞれにおいて、必要書類一式を県に郵送、持参または県電子申請システムにより提出する。

【提出先】

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 石川県生活環境部カーボンニュートラル推進課

3 受付期間

・交付申請

【自家消費型太陽光発電設備、蓄電池（太陽光発電設備と同時に設置する場合）】

令和8年6月22日（月）～令和8年12月28日（月） ※必着

ただし、事前着手届を提出済みである場合にあっては、令和8年7月31日（金） ※必着

【蓄電池（太陽光発電設備を設置済みである場合）、V2H 充放電設備】

令和8年6月22日（月）～令和9年1月29日（金） ※必着

・実績報告

【自家消費型太陽光発電設備、蓄電池（太陽光発電設備と同時に設置する場合）】

令和8年6月22日（月）～令和9年1月29日（金） ※必着

【蓄電池（太陽光発電設備を設置済みである場合）、V2H 充放電設備】

令和8年6月22日（月）～令和9年3月31日（水） ※必着

実績報告は、事業の完了（事業に係る支払いの領収日または系統への連携開始日のいずれか遅い日）から起算して1か月を経過した日または上記受付期間の末日のいずれか早い日までに提出すること。

4 事前着手届について

申請者は、やむを得ない理由により、県が補助金の交付を決定する前に事業に着手する必要がある場合には、着手前に、要綱第5条に定める交付申請と合わせて、その理由を記載した事前着手届を県に提出しなければならない。ただし、環境省から県に通知された地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の内示日（令和8年4月1日）以降の事業着手に限るものとする。令和8年6月22日以降に事前着手届の提出なく交付申請を行うものについては、交付決定後の事業着手とする。

第5 雑則

この要領に定めるもののほか、必要な事項は知事が別に定めるものとする。

附則 この要領は、令和6年10月2日から施行する。

附則 この要領は、令和7年4月8日から施行する。

附則

- 1 この要領は、令和8年6月22日から施行し、令和8年4月1日から適用する。
- 2 事前着手届の受付については令和8年6月21日までとする。なお、令和8年4月1日から令和8年6月21日までに事業に着手した蓄電池（太陽光発電設備を設置済みの住宅に設置する場合）及びV2H充放電設備に係る補助金の交付申請にあたっては、事前着手届の提出は不要とする。

別表

(1) 交付申請

共通
<ul style="list-style-type: none"> ①補助金交付申請書（様式第1号） ②申請者本人が確認できる書類（免許証、住民票、マイナンバーカード等）（写し） ※1 ③役員等氏名一覧 ※2 ④商業登記簿の全部事項証明書（履歴事項証明書又は現在事項証明書）（写し） ※2 ⑤PPA またはリース事業実施に係る承諾書（様式第1号別紙4） ※2 ⑥債権者登録申出書 ※3 ⑦通帳又はキャッシュカードのコピー ※3 ⑧対象設備に係る契約書の写し（事前着手届を提出済みである場合） ⑨その他知事が必要と認める書類
自家消費型太陽光発電設備
<ul style="list-style-type: none"> ①事業計画書（様式第1号別紙1-1） ②対象設備に係る見積書の写し ③太陽光発電設備の設置に係る誓約書（様式第1号別紙3-1） ④事業計画書における電力消費計画の算出根拠 （発電量のシミュレーション結果、既存住宅の場合は過去1年分の電力使用量、新築の場合は同規模の住宅での電力使用量等）
瓦屋根、カーポートに設置する場合の加算
<ul style="list-style-type: none"> ①瓦屋根、カーポートを確認できる書類 （既存住宅の場合は建物登記簿謄本の写し又は写真等、新築の場合は図面等）
蓄電池
<ul style="list-style-type: none"> ①事業計画書（様式第1号別紙1-2又は1-3） ②対象設備に係る見積書の写し ③太陽光発電設備が設置済みであることが確認できる書類（工事請負契約書及び完工証明書、再生可能エネルギーの買取契約を証明する書類等） ※4 ④蓄電池の設置に係る誓約書（様式第1号別紙3-2又は3-3）
V2H 充放電設備
<ul style="list-style-type: none"> ①事業計画書（様式第1号別紙1-4） ②対象設備に係る見積書の写し ③太陽光発電設備が設置済みであることが確認できる書類（工事請負契約書及び完工証明書、再生可能エネルギーの買取契約を証明する書類等） ※4 ④国の「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てん設備等導入促進補助金」の補助対象設備であることが確認できる書類 ⑤V2H 充放電設備の設置に係る誓約書（様式第1号別紙3-4）

※1 提出は個人の場合のみ

※2 提出はPPA 事業者またはリース事業者の場合のみ

※3 個人は必ず提出。PPA 事業者またはリース事業者で、2回目以降の申請の場合、交付申請書（様式第1号）に債権者コードを記入すれば、提出不要

※4 自家消費型太陽光発電設備と同時に設置する場合は提出不要

(2) 実績報告

共通
①補助金実績報告書（様式第7号） ②対象設備に係る契約書の写し ③対象設備に係る領収書の写し ④施工前後の写真 ⑤その他知事が必要と認める書類
自家消費型太陽光発電設備
①実績報告書・個票（様式第7号別紙1-1） ②再生可能エネルギーの買取契約を証明する書類（「再生可能エネルギー電気の買取に係る契約のご案内」の写し等） ③系統連系契約を証明する書類の写し（「連系開始のお知らせ」、「技術要件確認書」等）
蓄電池
①実績報告書・個票（様式第7号別紙1-2又は1-3）
V2H 充放電設備
①実績報告書・個票（様式第7号別紙1-4）